

(案)

第2次衣浦定住自立圏共生ビジョン

前期ビジョン（令和3年度 ▶ 令和7年度）



目 次

第1章 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項

1	定住自立圏構想について	1
2	定住自立圏の名称	1
3	圏域を形成する市町	1
4	定住自立圏共生ビジョン策定の目的	2
5	期間	2

第2章 定住自立圏の将来像

1	圏域の概要	3
2	圏域を構成する市町の概要	4
3	将来における人口の見通しと将来像	6
4	圏域の将来像	8

第3章 定住自立圏における取組一覧

1	定住自立圏における取組一覧	
(1)	生活機能の強化に関する分野	10
(2)	結びつきやネットワークの強化に関する分野	11
(3)	圏域マネジメント能力の強化に関する分野	11

第4章 定住自立圏における具体的取組

1	生活機能の強化に関する分野	
(1)	医療健康	
①	病診連携の推進	12
(2)	福祉	
①	福祉サービスの連携の促進	14
(3)	教育文化	
①	美術館等の入館の促進	18
②	博物館等の入館の促進	19
③	特別支援学校の運営	20

④教育文化施設等の相互利用	21
⑤大学連携講座の開催	23
⑥図書等の相互貸出し	24
(4) その他	
①火葬施設の相互利用	25
2 結びつきやネットワークの強化に関する分野	
(1) 公共交通	
①行政バスの広域利用の推進	26
(2) 観光	
①広域観光事業の推進	32
(3) その他	
①道路及び河川の整備の推進	35
3 圏域マネジメント能力の強化に関する分野	
(1) 共存協働	
①ボランティア活動等の支援体制の構築	36
(2) その他	
①職員合同研修会の開催	38
②共同調達の推進	39

第5章 衣浦定住自立圏のあゆみ

1 中心市宣言	40
2 定住自立圏形成協定	40
3 衣浦定住自立圏共生ビジョン	40

第1章 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項

1 定住自立圏構想について

全国的に進行する少子高齢化による人口減少や東京一極集中を是正し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す「地方創生」の動きの中で、国の定める第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地方圏における定住の受け皿を形成する定住自立圏について、取組の深化を図ることとされています。

定住自立圏構想は、「中心市」と「構成市町村」が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保するとともに、生活利便性や地域の魅力の向上を図り、安心して暮らせる地域を形成することを目的としています。

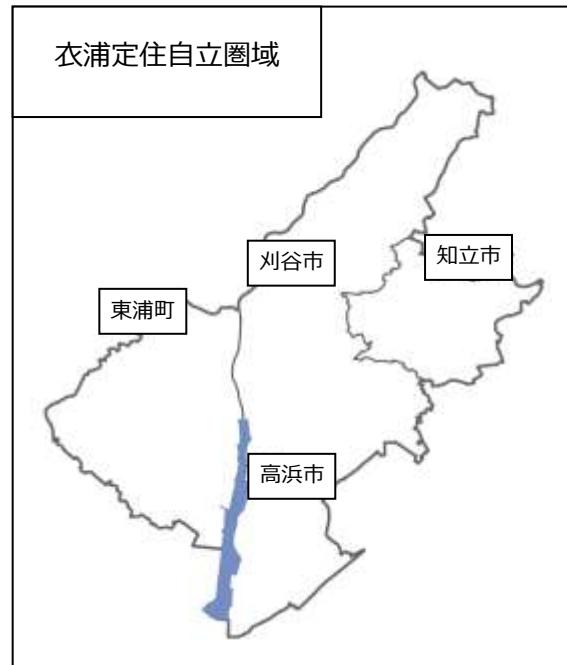
2 定住自立圏の名称

衣浦定住自立圏

3 圏域を形成する市町

刈谷市、知立市、高浜市、東浦町

< 愛知県 >



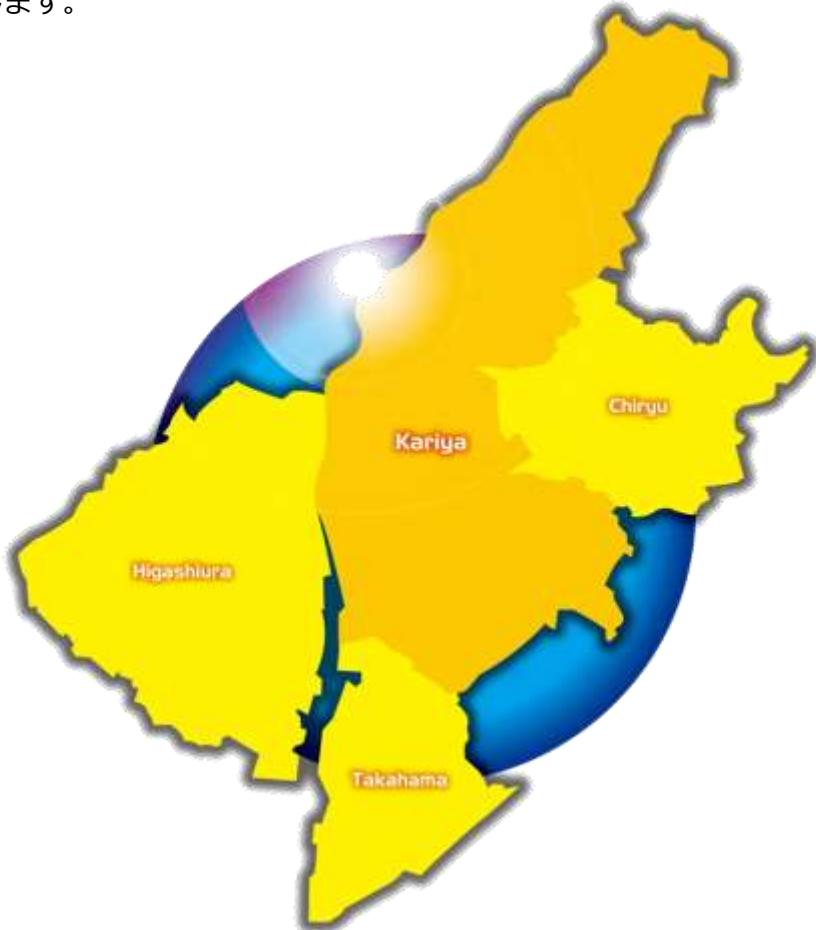
4 定住自立圏共生ビジョン策定の目的

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年総行応第 39 号）及び定住自立圏の形成に関する協定書に基づき、刈谷市、知立市、高浜市及び東浦町が密接に連携して、圏域全体の安心感や利便性の向上や圏域全体のつながりの強化、郷土への魅力や誇りの創出、豊かに暮らすことができる地域づくりに努めていくことを目的として具体的取組等を示すものです。

平成 28 年度に策定した衣浦定住自立圏共生ビジョン改訂版の計画期間が満了となりましたが、引き続き圏域の課題に対応していくため、第 2 次衣浦定住自立圏共生ビジョンを策定するものです。

5 期間

第 2 次衣浦定住自立圏共生ビジョン（前期ビジョン）の計画期間は、令和 3 年度～ 7 年度の 5 年間とします。



第2章 定住自立圏の将来像

1 圏域の概要

当圏域は、愛知県のほぼ中央に位置し、境川流域や衣浦湾に育まれた平野部であり、水と緑が調和した美しく豊かな自然を有しています。

歴史的にも、徳川家康の実母、於大の方のふるさとの地として重要な役割を果たすとともに、江戸時代、東海道五十三次の39番目の宿場「池鯉鮒宿」として文化や経済の交流拠点として、また刈谷藩の城下町として発展してきました。さらに日本三大瓦のひとつ「三州瓦」の生産地として、古くからこの地方のものづくり文化を支えてきました。

現在は、JR東海道本線、JR武豊線、名鉄名古屋本線、名鉄三河線などの鉄道や、伊勢湾岸自動車道、知多半島道路、国道1号、23号、155号、366号、419号などにより、名古屋市を始め各都市と連絡しており、交通や物流の要衝として発展するとともに、全国屈指のものづくり産業の拠点として、トヨタ系企業への通勤者をはじめ周辺市町から多くの人々が流入するとともに、広域的な人の流れを創出しています。

また、当圏域は強固な産業基盤に支えられ、安定した財政基盤により、住民生活に必要な生活機能をはじめ、福祉・教育・都市基盤などの施策の充実に努め、働くまちと住むまちとの共生を積極的に進め、都市的機能の集積を図ってきました。さらに、それぞれの市町が個性を生かし、お互いに切磋琢磨しながら、独自の施策を展開し、住民にとって住みやすいまちづくりを進めています。

2 圏域を構成する市町の概要

刈谷市（中心市） 人が輝く 安心快適な産業文化都市

刈谷藩の城下町として発展してきた刈谷市は、明治以降、東海道本線、三河鉄道（現名鉄三河線）の開通により、交通の要衝として発展するとともに、大正末期にはトヨタ系企業の誘致により近代産業都市としての足掛かりを得て、現在では自動車関連産業の集積地として発展を遂げました。

中心市として圏域住民の利便性の向上を図るため、圏域の中心的な交通結節点であり、商業、医療、文化施設などが集積する刈谷駅の周辺地区について、引き続き土地の高度利用を図り、都市機能の集約を進めます。また、伊勢湾岸自動車道刈谷パーキングエリアにスマートＩＣを開設することにより物流の効率化を図り、産業の更なる発展を目指すとともに、刈谷ハイウェイオアシスなどにおいて圏域情報を発信することで、圏域の活性化を図ります。



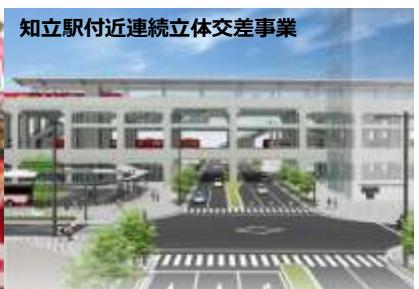
知立市 『輝くまち みんなの知立』

～安らぎ・にぎわう 住みよさを誇れるまち～

知立市は、愛知県のほぼ中央に位置し、主要国道、県道、名鉄本線・三河線が行き交う交通の要衝です。面積は4キロ四方ですが、人口密度は三河No.1で、公共施設や買物等、どこへ行くにも近くて便利なコンパクトシティ「ちっちゃいし ちかいし ちりゅうし♪」です。

歴史が古く、江戸時代に東海道39番目の宿場町として栄えた「池鯉鮒宿」や東海道松並木、ユネスコ無形文化遺産に登録された「知立の山車文楽とからくり」が有名です。

知立市まちづくり基本条例では「協働によるまちづくり」を掲げ、市民と一丸となった市政運営に取り組んでいます。現在、「100年に1度のまちづくり」として、知立駅の鉄道高架や駅周辺の区画整理事業等を進めており、今まで以上に交通面や生活面で利便性の高い賑わい溢れるまちを実現することで、圏域の活性化を図ります。



高浜市 思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま

高浜市は、衣浦大橋など西三河地域と知多半島を結ぶ交通の要衝としての役割を担うとともに、良質な粘土に恵まれ、江戸時代より三州瓦の一大生産地として栄え、この地方のものづくり文化を支えてきました。現在では、第2次産業への就業率が高く、市内を走る幹線道路を使って近隣市に通勤している方も多く、日常の買い物にも快適なベッドタウンともなっています。

コンパクトな地域特性を活かし、市民が自ら考え、自主的・自立的にまちづくりに取り組むことができる風土を育み、暮らしやすく「いつまでも住み続けたい」と思えるまちづくりを進め、圏域の活性化を図ります。



東浦町 つくる つながる ささえあう 幸せと絆を実感できるまち 東浦

徳川家康の実母（於大の方）の出生地である東浦町は、自然豊かでにぎわいのある、都会でも田舎でもなく、人と人、住民・事業者と行政が顔の見える「ちょうどいい」距離感が保てるまちです。

交通アクセスの面では、東部にはJR武豊線と国道366号が、西部には名鉄河和線と知多半島道路東浦知多インターチェンジがあり、中部国際空港や名古屋方面へいずれも30分程度で行くことができます。また、刈谷市へつながる平成大橋を利用すると三河方面へのアクセスも良好です。

製造業を中心とした雇用の場、豊かな緑に囲まれた住環境、そして、名古屋大都市圏と製造業の大集積地である西三河地域との結節点にあるという地の利を生かし、圏域構成市とのつながりから新たな魅力や活力を生み出すことで、圏域の活性化を図ります。



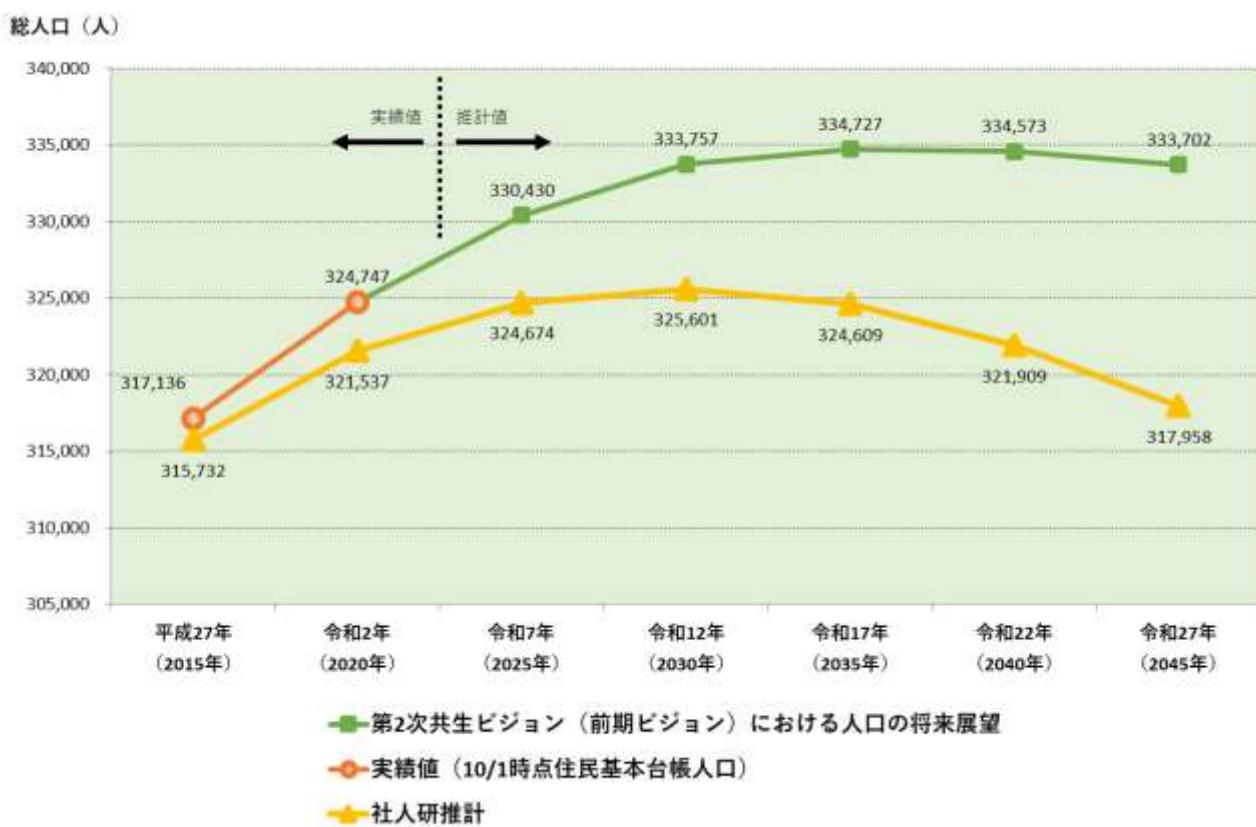
3 将来における人口の見通しと将来像

(1) 総人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計による平成 27 年（2015 年）国勢調査人口を基準とした人口推計では、本圏域の人口は令和 12 年（2030 年）に 325,601 人とピークを迎える、その後減少に転じ、令和 27 年（2045 年）には、317,958 人になると予測されています。

今後、各市町がそれぞれのまちづくりの方向性に基づいた、個性豊かなまちづくりを推進するとともに、本ビジョンに基づき各種施策に取り組むことで、圏域として長期的な人口増加及び継続的な人口維持を果たし、令和 27 年（2045 年）における人口 333,702 人を目指します。

【図表 1】衣浦定住自立圏 圏域の将来人口推計



※ 第2次共生ビジョン（前期ビジョン）における人口の将来展望は構成市町の人口ビジョンの合計

実績値は構成市町の平成 27 年（2015 年）及び令和 2 年（2020 年）10 月 1 日時点住民基本台帳人口の合計

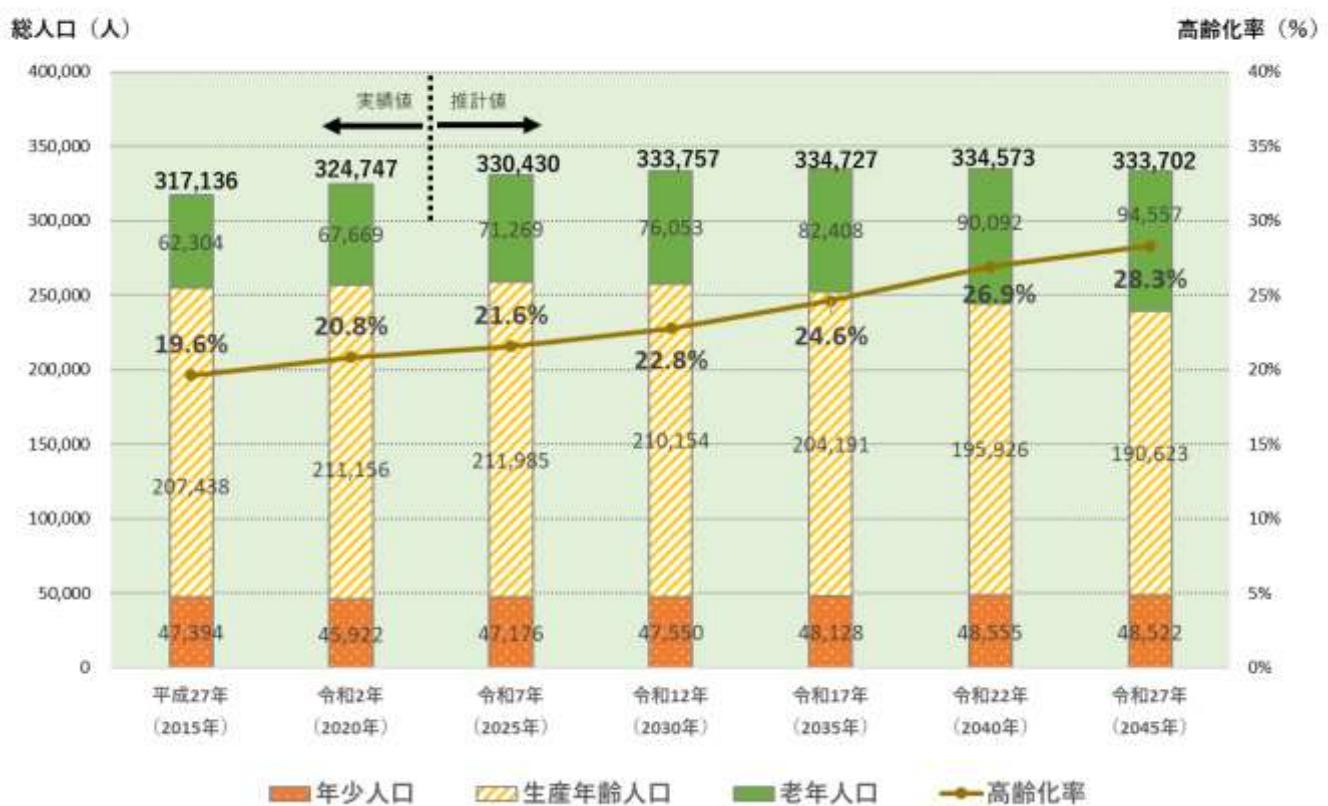
社人研推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

(2) 年齢3区分別人口

圏域が目標に掲げる人口の将来展望における年齢3区分別人口は、令和2年（2020年）では、年少人口（0～14歳）が45,922人（総人口に対する構成比14.1%）、生産年齢人口（15～64歳）が211,156人（65.0%）、老人人口（65歳以上）が67,669人（20.8%）となっています。

今後も、引き続き少子高齢化が進行することが見込まれており、令和27年（2045年）の年齢別人口構成比は、年少人口が48,522人（14.5%）、生産年齢人口190,623人（57.1%）、老人人口94,557人（28.3%）になると想定しています。

【図表2】年齢3区分別人口の推移及び高齢化率



※ 平成27年（2015年）、令和2年（2020年）は構成市町の各10月1日時点住民基本台帳人口
令和7年（2025年）以降は構成市町の人口ビジョンに基づき作成

4 圏域の将来像

日本全体では、高齢化とともに、少子化が急速に進行し、平成 23 年（2011 年）には、人口が継続して減少する「人口減少社会」に入ったといわれています。これにより労働力の減少、社会保障費の増大による現役世代の負担増、個人消費の落ち込みなど、従来の社会保障制度や経済状況に大きな影響が生じています。

また、東京圏への過度な一極集中を是正し、各地域がそれぞれの特徴をいかした自律的で持続的な社会を創生することを目指し、地域間連携の強化などの促進が求められています。

加えて、令和元年末に確認され、その後世界的に感染が広がった新型コロナウイルス感染症は、本圏域も例外ではなく住民の生活や圏域の経済活動に大きな影響を与えるました。

こうした中、令和 2 年 10 月 1 日時点における当圏域の住民基本台帳人口は、堅調な産業基盤に支えられ、平成 27 年 10 月 1 日時点と比較して増加し、今後もしばらく増加することが見込まれているものの、長期的な視点においては減少が見込まれています。

このような認識のもと、「衣浦定住自立圏」として、当圏域のすべての市町が協力して、持続可能な地域社会を確立する必要があります。各市町の自主性を重んじつつ、相互の連携を深めながら、それぞれの自治体が有する都市機能や地域資源を有効に活用し、住民の生活に必要な機能の効率的な確保に努めます。そして住民ニーズへの対応や社会的課題の解決に取り組むことで、安心かつ快適に暮らし、誰もが住み続けたいと実感できる圏域づくりを目指します。

刈谷市マスコットキャラクター

「かつなりくん」



知立市マスコットキャラクター

「ちりゅっぴ」



東浦町マスコットキャラクター

「おだいちゃん」



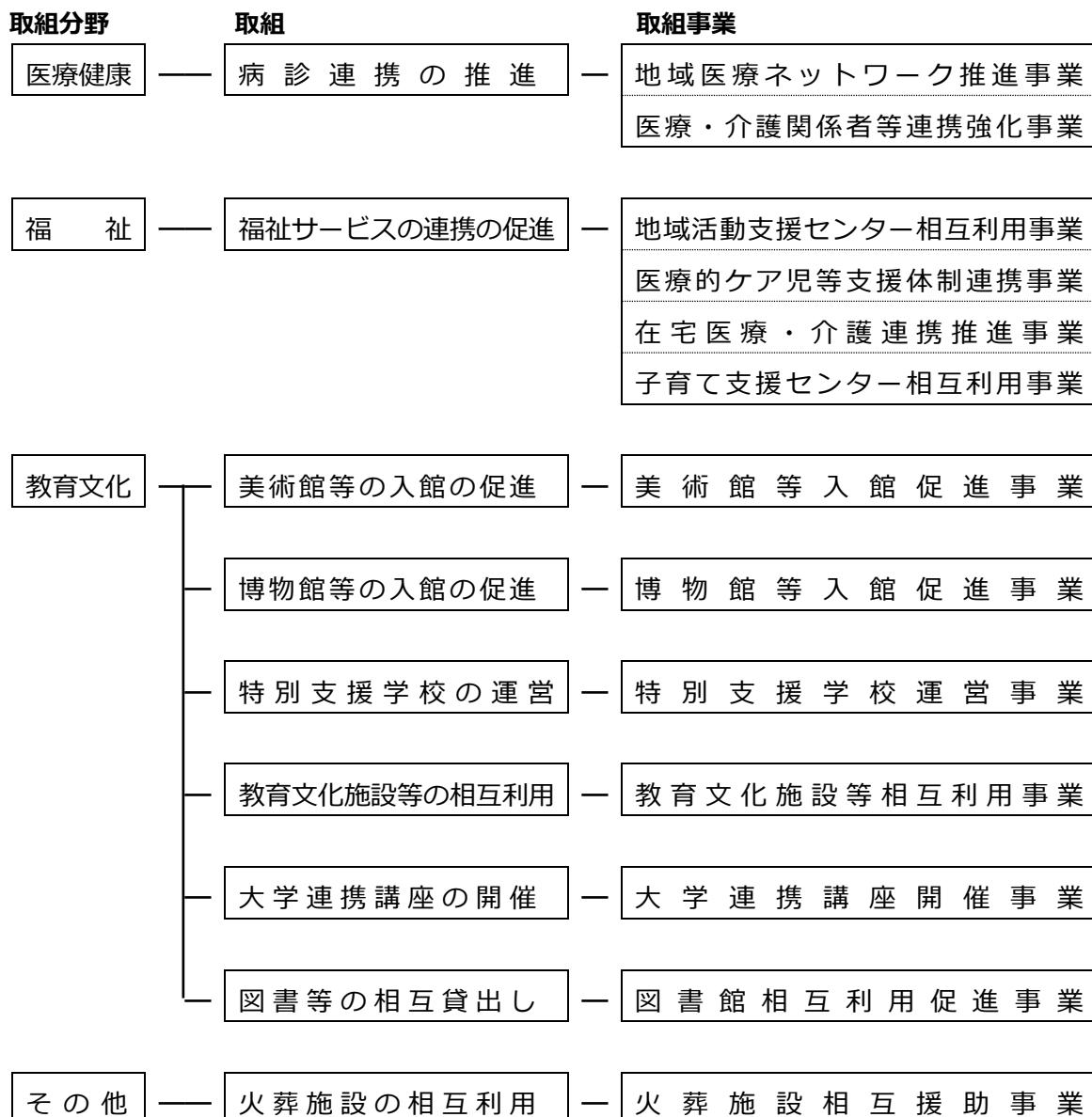
高浜とりめし学会マスコットキャラクター

「めしどりちゃん」

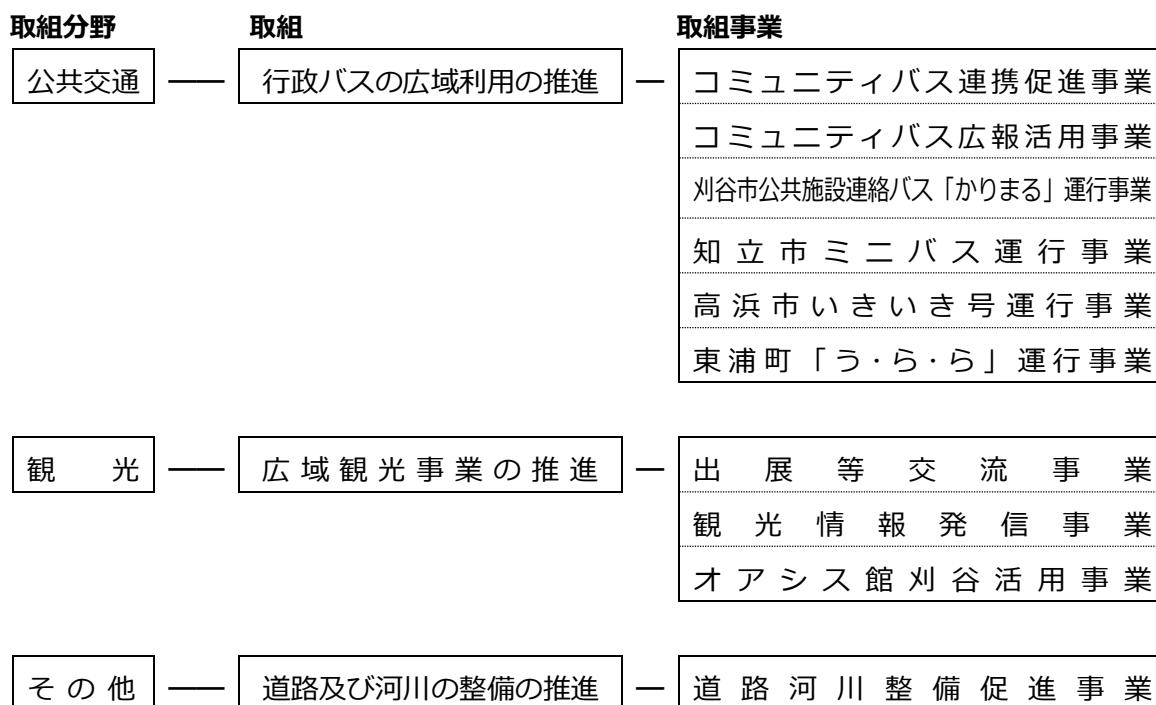
第3章 定住自立圏における取組一覧

1 定住自立圏における取組一覧

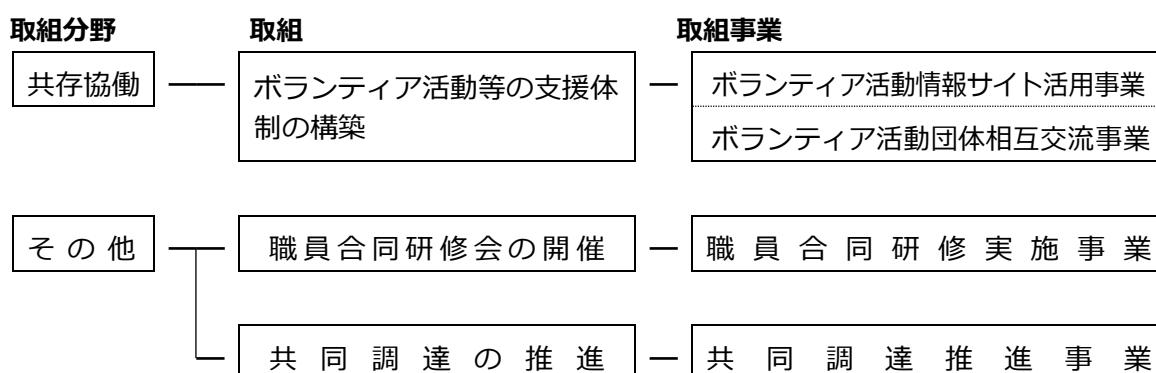
(1)生活機能の強化に関する分野



(2)結びつきやネットワークの強化に関する分野



(3)圏域マネジメント能力の強化に関する分野



第4章 定住自立圏における具体的取組

1 生活機能の強化に関する分野

(1) 医療健康

① 病診連携の推進

形成協定

取組の内容	中核医療機関と圏域内の診療所等との連携を強化することにより、医療環境等の充実を図る。
甲の役割	甲は、病診連携等の取組に対し、必要な支援を行う。
乙の役割	乙は、甲と連携して、病診連携等の取組に対し、必要な支援を行う。

※甲は刈谷市、乙は構成市町をいう。(以降同様)

具体的な取組

(a) 地域医療連携ネットワーク推進事業

関係市町	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町				
事業概要	刈谷豊田総合病院と圏域内の診療所などとの間をインターネットを通じてオンライン化することにより、紹介時の診療予約、検査予約の効率化や診療情報の共有化など、刈谷豊田総合病院を中心とした地域医療連携ネットワークを推進する。				
効果	刈谷豊田総合病院と圏域内の診療所などとの効率的な連携により、住民にとってかかりつけ医からの検査予約、紹介による診療予約などについて、利便性が向上する。また、刈谷豊田総合病院と圏域内診療所などとの役割が分担され、必要な者が必要な医療を適切に受ける環境が整う。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	地域医療ネットワークの推進				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	—	—	—	—
関係市町の 役割分担	【刈谷市】 ・刈谷豊田総合病院との連絡調整を行う。 【全市町】 ・地域医療連携ネットワークの推進について協議する。				

※事業費は、毎年度の決算、予算により定めます。参考として、現時点での見込額を記載しています。

(以降同様)

(b) 医療・介護関係者等連携強化事業

関係市町	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町				
事業概要	圏域の中核医療機関である刈谷豊田総合病院で、地域の医療機関従事者、ケアマネジャー、ヘルパーなどを対象とした研修などを開催する。				
効果	関係機関の連携が強化され医療関係者の資質が向上する。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	研修等の実施 				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	—	—	—	—
関係市町の役割分担	<p>【刈谷市】 ・刈谷豊田総合病院との連絡調整を行う。</p> <p>【全市町】 ・研修などの情報を関係機関へ広報する。</p>				

重要業績評価指標(KPI).....

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
刈谷豊田総合病院での初診患者の紹介状持参率	80.9%	85%

(2)福祉

①福祉サービスの連携の促進

形成協定

取組の内容	甲及び乙が連携し、障害者及び高齢者に対する福祉サービス並びに子育て支援の充実を図る。
甲の役割	甲は、乙と連携して、圏域の障害者及び高齢者に対する福祉サービス並びに子育て支援の質的向上に必要な事業を実施する。
乙の役割	乙は、甲と連携して、圏域の障害者及び高齢者に対する福祉サービス並びに子育て支援の質的向上に必要な事業を実施する。

具体的な取組

(a) 地域活動支援センター相互利用事業

関係市町	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町				
事業概要	圏域内の市町における地域活動支援センターの相互利用を可能とする。				
効果	圏域市町における障害者の事業所選択の幅が広がるとともに、生活習慣や外出習慣にあわせた利用が可能となり、社会参加の促進効果が期待できる。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	検討・調整	協定締結			
			相互利用開始		
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 計
	—	—	600	600	1,100 2,300
関係市町の 役割分担	<p>【刈谷市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 負担金の考え方の統一及び協定書の作成 <p>【全市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相互利用を予定する事業所との調整 負担金の予算措置 				

重要業績評価指標(KPI)

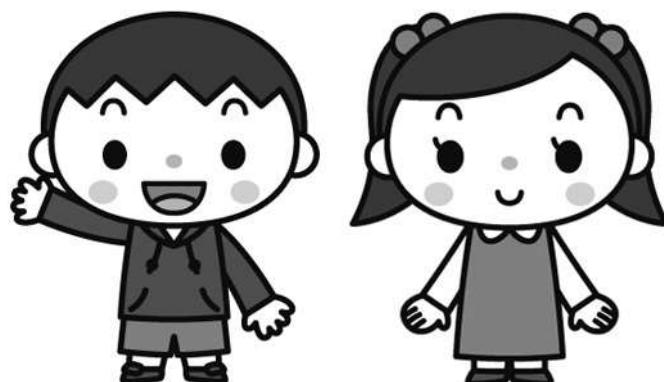
指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
相互利用による他市町利用者数（4市町合計）	—	8人

(b) 医療的ケア児等支援体制連携事業

関係市町	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町				
事業概要	医療的ケア児等への支援に関して、圏域市町の状況、課題や取組事例、地域資源等について、情報共有や調査研究等を行い、連携体制の構築を目指す。				
効果	保健、医療、福祉、教育等の多職種が関わる医療的ケア児に対し、対象児やその家族を地域で支える体制の構築や圏域市町における支援体制の向上と平準化が見込める。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	情報交換会、連絡会等の開催				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	—	—	—	—
関係市町の役割分担	<p>【全市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等の支援のための協議の場に関する情報の共有 ・医療的ケア児等が利用可能な事業所等の把握 ・医療的ケア児等の支援に関する調査研究 				

重要業績評価指標(KPI).....

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
情報交換会等の年間開催回数	—	1回



(c) 在宅医療・介護連携推進事業

関係市町	刈谷市、知立市、高浜市				
事業概要	医療や介護を必要とする高齢者が、住みなれた地域で安心して生活することができるよう、在宅医療と介護の連携を進め、3市に在住する高齢者の保健福祉の増進と地域包括ケアシステムの構築を行う。				
効果	3市に在住する医療や介護が必要な高齢者が住みなれた地域で安心して生活することができる。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	17,444	17,500	17,500	17,500	17,500
関係市町の役割分担	<p>【刈谷市、知立市、高浜市】</p> <ul style="list-style-type: none"> お互いに企画・立案時に多職種向け・市民向け研修内容を検討し、刈谷医師会圏域で必要な知識の普及啓発をする。 				

重要業績評価指標(KPI).....

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
多職種研修年間延べ参加数	127人	150人



(d) 子育て支援センター相互利用事業

関係市町	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町				
事業概要	圏域内の子育て支援センター相互利用を行い、サービスの向上を図る。				
効果	圏域内の子育てサービスの向上が見込める。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	子育て支援センターの相互利用				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	—	—	—	—
関係市町の 役割分担	【全市町】 ・子育て支援センター利用希望者の受け入れを行う。				

重要業績評価指標(KPI).....

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
年間総利用組数（4市町合計）	2,400組	2,500組



(3)教育文化

①美術館等の入館の促進

形成協定……………

取組の内容	美術館等にて開催する企画展のチケット購入における利便性を向上させ、及び相互PRを行うことにより、圏域住民の文化活動の活性化を図る。
甲の役割	甲は、乙と連携して、それぞれが設置する美術館等にて開催する企画展の前売りチケットの販売、観覧料の割引、及びPRを行う。
乙の役割	乙は、甲と連携して、それぞれが設置する美術館等にて開催する企画展の前売りチケットの販売、観覧料の割引、及びPRを行う。

具体的な取組……………

(a) 美術館等入館促進事業

関係市町	刈谷市、高浜市				
事業概要	刈谷市美術館及び高浜市やきものの里かわら美術館等にて開催する企画展のPRを相互に行うとともに、前売りチケットの相互販売等をすることにより、圏域住民の文化活動の活性化を図る。				
効果	相互にPRすることにより情報をより多くの人に発信できる。また、チケットを相互販売することにより、チケット購入における利便性が向上し、入館の促進につながる。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	美術館にて開催する企画展の相互PR及びチケットの相互販売				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	—	—	—	—
関係市町の 役割分担	【刈谷市、高浜市】 ・企画展の前売りチケットの相互販売、半券提示による観覧料割引及びポスター・チラシの掲示等による相互PRを実施する。				

重要業績評価指標(KPI)……………

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
前売チケット年間販売枚数（両市美術館の合計）	39枚	45枚

②博物館等の入館の促進

形成協定.....

取組の内容	博物館等にて開催する企画展のPRを相互に行うことにより、圏域住民の文化活動の活性化を図る。
甲の役割	甲は、乙と連携して、それぞれが設置する博物館等にて開催する企画展のPRを行う。
乙の役割	乙は、甲と連携して、それぞれが設置する博物館等にて開催する企画展のPRを行う。

具体的な取組.....

(a) 博物館等入館促進事業

関係市町	刈谷市、知立市、東浦町				
事業概要	刈谷市歴史博物館、刈谷市郷土資料館、知立市歴史民俗資料館、東浦町郷土資料館（うのはな館）において、企画展のポスター・チラシなどの案内コーナーの設置を行う。				
効果	住民の文化活動が活性化し、博物館等の利用率が向上する。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
企画展の相互PR	→				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	—	—	—	—
関係市町の役割分担	<p>【刈谷市、知立市、東浦町】</p> <p>・ポスター等の掲示箇所は各施設で確保し、関係市町のポスター等を優先的に掲示する。</p>				

重要業績評価指標(KPI).....

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
年間総入館者数（3市町4博物館等合計）	113,991人	115,000人

③特別支援学校の運営

形成協定

取組の内容	特別支援学校において、個々の状況に合わせた専門的な障害児教育を行うとともに、関係機関と連携し、圏域内の特別支援教育の充実を図る。
甲の役割	甲は、乙及び関係機関と連携して、特別支援学校の運営を行う。
乙の役割	乙は、甲と連携して、特別支援学校の運営に対し、必要な支援を行う。

具体的取組

(a) 特別支援学校運営事業

事業名	特別支援学校運営事業				
関係市町	刈谷市、知立市、高浜市				
事業概要	個々の状況に合わせた専門的な障害児教育を行うとともに、各市内の中学校、病院、福祉施設等との連携を進める。				
効果	圏域内の特別支援教育全体の充実が図られる。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の運営 ・関係市連絡会議の開催 				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	75,186	76,000	77,000	78,000	79,000
計					385,186
関係市町の 役割分担	<p>【刈谷市、知立市、高浜市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市内にある関係機関との連携、調整 				

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
通学者数	32人	50人

④教育文化施設等の相互利用

形成協定

取組の内容	教育文化施設等の相互利用を可能とし、圏域住民の利便性の向上並びに生涯学習及びスポーツの振興を図る。
甲の役割	甲は、甲が設置する教育文化施設等について、乙に在住する者の利用を可能とする。
乙の役割	乙は、乙が設置する教育文化施設等について、甲に在住する者の利用を可能とする。

具体的な取組

(a) 教育文化施設等相互利用事業

関係市町	刈谷市、東浦町				
事業概要	<p>東浦町に在住する者は、次の刈谷市の公共施設を市内料金で利用でき、刈谷市に在住、在勤又は在学する者は、次の東浦町の公共施設を町内料金で利用できるようにする。</p> <p>【刈谷市】 十朋亭、刈谷市産業振興センター、洲原ロッジ、南部生涯学習センター、北部生涯学習センター、中央生涯学習センター、刈谷市体育館、刈谷球場、港町グラウンド、ウイングアリーナ刈谷、ウェーブスタジアム刈谷、グリーングラウンド刈谷、刈谷市民ホール</p> <p>【東浦町】 東浦町文化センター、東浦町勤労福祉会館、東浦文化広場（東浦町体育館・はなのき会館・テニスコート）、東浦町営第1グラウンド、東浦町営第2グラウンド、東浦町営北部グラウンド、東浦町営西部グラウンド、東浦町岡田川テニス場、東浦町営南部グラウンド</p>				
効果	<p>公共施設の利用について、市町内料金の適用範囲を拡大することにより、以下の効果が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設稼働率の維持又は拡大 ・圏域定住へのインセンティブ効果 				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	相互利用の継続実施				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	—	—	—	—
関係市町の 役割分担	<p>【刈谷市】 ・東浦町に在住する者の利用について、市内料金を適用する。</p> <p>【東浦町】 ・刈谷市に在住、在勤又は在学する者の利用について、町内料金を適用する。</p>				

重要業績評価指標(KPI).....

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
刈谷市中央生涯学習センター年間稼働率(控室を除く)	48.1%	50.0%
刈谷市体育館年間稼働率	59.0%	63.0%
東浦町文化センター年間稼働率	32.0%	35.0%
東浦町体育館年間稼働率	41.2%	45.0%



**刈谷市総合文化センター
アイリス
(中央生涯学習センター)
(刈谷市)**



**文化センター
(東浦町)**

⑤大学連携講座の開催

形成協定

取組の内容	大学連携講座を開催し、圏域住民の知識の習得を促進するとともに、圏域住民の交流の活性化を図る。
甲の役割	甲は、甲の開催する大学連携講座について、乙に在住し、在勤し、又は在学する者が受講できるようにする。
乙の役割	乙は、甲の開催する大学連携講座について、乙に在住し、在勤し、又は在学する者に対して周知し、受講の促進を図る。

具体的な取組

(a) 大学連携講座開催事業

関係市町	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町				
事業概要	刈谷市総合文化センターで開催する市民講座の一部について、知立市、高浜市及び東浦町に在住、在勤する者が受講できるようにする。				
効果	住民の交流を活性化し、知識の習得に寄与する。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	継続実施				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	709	800	800	800	800
関係市町の 役割分担	【刈谷市】 ・大学連携講座を開催するとともに、講座開催に要する費用を負担する。 【知立市、高浜市、東浦町】 ・大学連携講座の開催について住民等へ周知を行う。				
	計 3,909				

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
各種講座年間延べ受講者数	8人	20人

⑥図書等の相互貸出し**形成協定**

取組の内容	図書等の相互貸出しを可能とすることにより、圏域住民の利便性の向上を図る。
甲の役割	甲は、甲が設置する図書館で、乙に在住し、在勤し、又は在学する者の利用登録を可能とする。
乙の役割	乙は、乙が設置する図書館で、甲に在住し、在勤し、又は在学する者の利用登録を可能とする。

具体的な取組**(a) 図書館相互利用促進事業**

関係市町	刈谷市、東浦町				
事業概要	刈谷市中央図書館、刈谷市城町図書館、刈谷市富士松図書館については東浦町に、東浦町中央図書館については刈谷市に在住、在勤、在学する者について、それぞれ図書等の貸出ができるようにする。				
効果	住民の交流が活性化し、施設利用の利便性が高まる。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
図書等の貸出し	→				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	—	—	—	—
関係市町の 役割分担	<p>【刈谷市、東浦町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・互いの市町に在住、在勤、在学する者について、図書等の貸出しを行う。 				

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
相互利用登録者数（両市図書館の合計）	2,633人	2,800人

(4)その他

①火葬施設の相互利用

形成協定.....

取組の内容	火葬施設について相互援助することにより、緊急時における火葬業務の円滑化を図る。
甲の役割	甲は、乙と連携して、火葬施設が災害や故障により使用不可となった場合に相互利用ができるようにする。
乙の役割	乙は、甲と連携して、火葬施設が災害や故障により使用不可となった場合に相互利用ができるようにする。

具体的な取組.....

(a) 火葬施設相互援助事業

関係市町	刈谷市、知立市				
事業概要	刈谷市青山斎園又は知立市逢妻浄苑の火葬施設が災害や故障により使用不能となった場合、円滑な相互利用が可能となるようにする。				
効果	緊急時において、双方の火葬施設が滞ることなく運営することが出来る。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	緊急時における相互援助体制の維持				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	116	200	200	200	200
計					916
関係市町の 役割分担	【刈谷市、知立市】 ・円滑に相互利用できるよう体制維持を図る。				

重要業績評価指標(KPI).....

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
相互援助体制の整備及び維持	協定済	継続維持

2 結びつきやネットワークの強化に関する分野

(1)公共交通

①行政バスの広域利用の推進

形成協定

取組の内容	行政バス等の乗換拠点等を整備し、圏域内の移動しやすい路線網を構築することにより、利用者の利便性の向上を図る。
甲の役割	甲は、乙と連携して、主要な施設等への乗り入れ又は結節拠点の整備について検討を行う。
乙の役割	乙は、甲と連携して、主要な施設等への乗り入れ又は結節拠点の整備について検討を行う。

具体的取組

(a) コミュニティバス連携促進事業

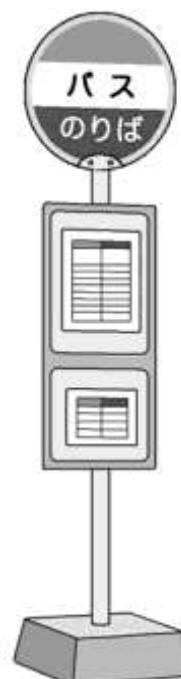
関係市町	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町				
事業概要	乗り継ぎ拠点及び路線再編、また全体路線図の有効活用策等について協議、検討を行う。				
効果	利用する住民の利便性が向上する。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	連携促進に向けた協議、検討				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	—	—	—	—
計					
関係市町の 役割分担	<p>【全市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗継拠点へ乗り入れするために運行ルートの再編など、関係機関と協議する。 				

(b) コミュニティバス広報活用事業

関係市町	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町				
事業概要	各市町のバス車内やホームページなどに、関係各市町の全体路線図、バス時刻表、圏域内で開催される各種イベント及び定住自立圏における取組の啓発ポスターなどを掲示する。				
効果	利用する住民の利便性が向上するとともに、各市町で実施するイベントや圏域の取組などを周知することが可能となる。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	バス関連情報の掲載及び圏域内各種イベント情報等周知の実施				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	—	—	—	—
関係市町の役割分担	<p>【全市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 掲示に関する取り決めなどを協議する。 				

重要業績評価指標(KPI).....

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
バス年間総利用者数（4市町合計）	1,279,879人	1,423,000人



(c) 刈谷市公共施設連絡バス「かりまる」運行事業

関係市町	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町				
事業概要	<p>地域住民の移動手段の確保や高齢者などの積極的社會参加を促進するため、市内公共施設などを結ぶ連絡バスとして運行し、次の乗継拠点となるバス停で他市町のバスと連結する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刈谷駅南口（東浦町） ・刈谷豊田総合病院（高浜市、東浦町） ・東刈谷駅北口（知立市） ・野田新町駅北口（知立市） ・ウォーターパレスK C（知立市） 				
効果	利用する住民の利便性が向上する。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	バスの運行及び乗継拠点での他市町バスとの連結				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	346,824	346,900	346,900	346,900	346,900
関係市町の 役割分担	<p>【刈谷市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行に要する費用を負担する。 				

重要業績評価指標(KPI).....

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
刈谷市公共施設連絡バス年間利用者数	706,583人	757,500人

刈谷市公共施設連絡バス
「かりまる」

(d) 知立市ミニバス運行事業

関係市町	刈谷市、知立市				
事業概要	住民の生活パターンに応じた移動手段確保のため、市内各施設間などを結ぶ循環バスとして運行し、そのうち刈谷市内バス停である東刈谷駅へ1路線、野田新町駅及びウォーターパレスKCへ1路線が乗り入れする。				
効果	利用する住民の利便性が向上する。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	バスの運行及び刈谷市への乗り入れ				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	129,613	129,700	129,700	129,700	129,700
関係市町の役割分担	<p>【知立市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行に要する費用を負担する。 				

重要業績評価指標(KPI).....

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
知立市ミニバス年間利用者数	305,617人	306,500人



知立市「ミニバス」

(e) 高浜市いきいき号運行事業

関係市町	刈谷市、高浜市				
事業概要	高浜市役所を拠点として、市内公共施設及びまちの活性化を推進するため循環運行し、そのうち1路線は刈谷市内バス停である刈谷豊田総合病院へ乗り入れする。				
効果	利用する住民の利便性が向上する。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	バスの運行及び刈谷市への乗り入れ				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	26,192	26,200	26,200	26,200	26,200
関係市町の 役割分担	<p>【高浜市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行に要する費用を負担する。 				

重要業績評価指標(KPI).....

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
高浜市いきいき号年間利用者数	27,424人	28,000人



高浜市「いきいき号」

(f) 東浦町「う・ら・ら」運行事業

関係市町	刈谷市、東浦町				
事業概要	住民の移動手段として、JR緒川駅を拠点に運行し、そのうち1路線は刈谷市内バス停である刈谷豊田総合病院及び刈谷駅へ乗り入れする。				
効果	利用する住民の利便性が向上する。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	バスの運行及び刈谷市への乗り入れ				
	→				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	128,469	128,500	128,500	128,500	128,500
関係市町の役割分担	【東浦町】 ・運行に要する費用を負担する。				

重要業績評価指標(KPI).....

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
東浦町「う・ら・ら」年間利用者数	240,255人	331,000人

東浦町運行バス
「う・ら・ら」



(2)観光

①広域観光事業の推進

形成協定.....

取組の内容	甲、乙及び観光協会等が連携し、圏域の観光案内及び地元物産品等のPRを行うことにより、観光の振興を図る。
甲の役割	甲は、乙と連携して、圏域の地域活性化を推進するため、圏域の魅力発信、観光情報発信等を実施する。
乙の役割	乙は、甲と連携して、圏域の地域活性化を推進するため、圏域の魅力発信、観光情報発信等を実施する。

具体的な取組.....

(a) 出展等交流事業

関係市町	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町				
事業概要	各市町が開催している催事で相互出展し、特産品等のPRや物販を行う。また、鉄道会社などのイベント等と連携する。				
効果	各市町が他市町の催事等に出展することで、圏域住民の交流が生まれるとともに、圏域内のPR効果が期待できる。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業実施				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	144	200	200	200	200
関係市町の 役割分担	【全市町】 ・各市町の催事における相互出展ブース設置に要する費用を負担する。 ・鉄道会社等との連携事業の取りまとめや企画調整を行う。				
	計				
	944				

重要業績評価指標(KPI).....

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
年間催事回数	3回	5回

(b) 観光情報発信事業

関係市町	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町				
事業概要	紙媒体やSNS・ホームページなどのWeb媒体を活用し、体験、グルメなどテーマ別に情報を集約するなど、4市町一体の観光情報を発信する。				
効果	各市町に点在する地域資源を効果的に発信することで、圏域市民の交流を促し、周遊につなげるとともに、圏域外からの新たな来訪者数の増加が期待できる。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	企画検討	事業実施	効果検証 企画検討	事業実施	効果検証 企画検討
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	1,000	—	1,000	—
関係市町の 役割分担	【刈谷市】 ・観光情報の集約、取りまとめ、関係者等との調整を行う。 【全市町】 ・観光情報の提供、事業実施に係る費用を負担する。				

重要業績評価指標(KPI).....

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
チラシ等累積配布部数(「るるぶ特別編集 きぬうら (改訂版)」以降作成分)	—	60,000 部

衣浦定住自立圏域観光パンフレット
「るるぶ特別編集 きぬうら(改訂版)」



(c) オアシス館刈谷活用事業

関係市町	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町				
事業概要	4市町の情報発信拠点であるオアシス館刈谷において圏域の観光情報を発信する。また、より効果的な活用策について協議・検討を行う。				
効果	圏域の情報発信機能の強化が図られ、圏域の情報量のスケールメリットを活かすことができる。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	情報発信・協議				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	—	—	—	—
関係市町の役割分担	<p>【刈谷市】 協議事項の取りまとめ、必要に応じて関係者等との調整を行う。</p> <p>【全市町】 方策案の検討、類似施設の調査、必要に応じた費用を負担する。</p>				

重要業績評価指標(KPI).....

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
会議年間開催回数	2回	2回



刈谷ハイウェイオアシス内

「オアシス館刈谷」

(3)その他

①道路及び河川の整備の推進

形成協定

取組の内容	圏域の道路及び河川の整備に関する協議を行い、圏域生活の利便性及び防災機能の向上を図る。
甲の役割	甲は、圏域の道路及び河川に関し、必要な協議及び関係機関への要望に努め、整備の推進を図る。
乙の役割	乙は、甲と連携して、圏域の道路及び河川に関し、必要な協議及び関係機関への要望に努め、整備の推進を図る。

具体的な取組

(a) 道路河川整備促進事業

関係市町	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町				
事業概要	圏域内で計画されている道路、河川の整備に関し、必要な協議及び関係機関への要望を行い、整備の促進を図る。				
効果	圏域生活の利便性及び防災機能が向上する。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	協議、要望 →				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	—	—	—	—
関係市町の 役割分担	【全市町】 ・協議を行い、関係機関への要望の実施				

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
要望会、勉強会等の実施回数	19回	19回

3 圏域マネジメント能力の強化に関する分野

(1) 共存協働

①ボランティア活動等の支援体制の構築

形成協定

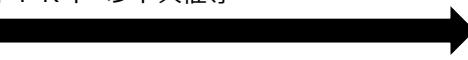
取組の内容	情報の一元化、団体交流会等を通し、ボランティア活動等の活性化及びボランティア活動団体間の相互交流を図る。
甲の役割	甲は、乙と連携して、市民ボランティア活動情報サイトを管理運営し、及びイベント等を開催する。
乙の役割	乙は、甲と連携して、市民ボランティア活動情報サイトを管理運営し、及びイベント等を開催する。

具体的な取組

(a) ボランティア活動情報サイト活用事業

関係市町	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町				
事業概要	ボランティア活動情報サイトを共有することで情報の一元化を図る。				
効果	広域のネットワークが構築され、圏域内の情報、人材交流が可能になるとともに、ボランティア活動などが活性化する。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	運用				
	新システム移行				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	2,563	2,600	2,600	2,600	2,600
					計
					12,963
関係市町の役割分担	<p>【刈谷市】 ・情報サイトの維持管理を行い、その運用管理に要する費用を負担する。</p> <p>【全市町】 ・情報サイトの運営を行い、各市町間における情報連携の強化を図る。 ・各市町などで使用するIDに要する費用を負担する。 ・システム改修などに伴う費用負担については、その都度協議する。</p>				

(b) ボランティア活動団体相互交流事業

関係市町	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町				
事業概要	ボランティア活動情報サイトPRイベントの共催を通して各市町のボランティア活動団体の連携を深める。また、ボランティア活動団体相互交流イベントを企画、実施する。				
効果	ボランティア活動情報サイトの周知を図ることで、住民のボランティア活動への参加意欲が高まる。また、圏域内のボランティア活動センターやボランティア活動団体が交流、連携することで、より多様で効果の高いボランティア活動を行うことができる。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	ボランティア活動情報サイトPRイベント共催等 				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	—	—	—	—
関係市町の役割分担	<p>【全市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの企画、運営を共同で行う。 ・圏域内のボランティア活動団体のコーディネーターの役割を担う。 				

重要業績評価指標(KPI).....

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
ボランティア活動情報サイト登録団体数	827 団体	910 団体

(2)その他

①職員合同研修会の開催

形成協定

取組の内容	合同で研修会を開催することにより、新たな行政課題に対して広域的な視点で対応できる人材の育成を図る。
甲の役割	甲は、乙と連携し、職員合同研修会を開催する。
乙の役割	乙は、職員合同研修会の開催に協力する。

具体的な取組

(a) 職員合同研修実施事業

関係市町	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町				
事業概要	関係市町合同による職員研修を実施する。				
効果	研修を通じて職員の交流が図られるとともに、効率的に研修が実施できる。また、広域連携に係る内容や地域における共通の課題に係る内容の研修を合同で実施することにより、更なる広域連携の推進に向けた検討につなげることができる。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・衣浦定住自立圏推進講演会の開催 ・職員合同研修の実施 				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1,760	1,800	1,800	1,800	1,800
計					8,960
関係市町の 役割分担	【刈谷市】 ・職員合同研修及び衣浦定住自立圏協定ビジョン推進講演会を開催するとともに、開催に要する経費を負担する。 【知立市、高浜市、東浦町】 ・衣浦定住自立圏講演会開催にあたり運営補助をする。				

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
職員合同研修及び定住自立圏共生ビジョン推進講演会年間延べ参加者数	342人	370人

②共同調達の推進

形成協定

取組の内容	圏域内における備品等を共同で調達することにより、自治体事務の効率化やコストの削減を図る。
甲の役割	甲は、乙と連携して、各種分野における共同調達について、効果的な取組を研究し、推進する。
乙の役割	乙は、甲と連携して、各種分野における共同調達について、効果的な取組を研究し、推進する。

具体的な取組

(a) 共同調達推進事業

関係市町	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町				
事業概要	圏域住民生活における利便性等の向上や自治体事務の効率化、コストの削減を図るため、物品やシステム等の共同調達について協議、検討する。				
効果	住民生活の利便性等が向上するとともに、自治体事務の効率化やコストの削減を図ることができる。				
取組内容 (スケジュール)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	共同調達の実施にむけて協議、検討。 →				
事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	—	—	—	—
計					
関係市町の役割分担	【全市町】 ・共同調達の実施に向けて、協議、検討を行う。				

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
共同調達の累計実施件数	—	2件

第5章 衣浦定住自立圏のあゆみ

1 中心市宣言

中心市の要件を満たす市が、周辺にある市町村と連携・協力して、生活に必要な都市機能の確保、生活の利便性向上や地域の魅力づくりを進めるために中心的な役割を担う意思を有することを明らかにするものです。

刈谷市は、平成 22 年 4 月 1 日に中心市宣言を行いました。

2 定住自立圏形成協定

定住に必要な生活機能を整備し、地域の活性化を図るために、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の観点から連携する取組やその取組ごとの中心市と構成市町村との役割分担を明示するために、中心市と構成市町村が 1 対 1 で締結する協定です。

刈谷市と知立市、高浜市、東浦町は、平成 23 年 3 月 30 日に定住自立圏形成協定調印式を行い、協定の締結を行いました。

平成 23 年 3 月 30 日 刈谷市と知立市、高浜市、東浦町それぞれと定住自立圏形成協定を締結

令和 3 年 4 月 1 日 刈谷市と知立市、高浜市、東浦町それぞれと定住自立圏形成協定を再締結

3 衣浦定住自立圏共生ビジョン

刈谷市、知立市、高浜市及び東浦町が、密接に連携、協力し、圏域全体の安心感や利便性の向上を図ることなどを目的に、圏域の将来像や連携して推進する具体的な取組について定めたものです。

平成 24 年 3 月 衣浦定住自立圏共生ビジョンを策定

平成 29 年 3 月 衣浦定住自立圏共生ビジョン（改訂版）を策定

令和 3 年 9 月 第 2 次衣浦定住自立圏共生ビジョン（前期ビジョン）を策定

第2次衣浦定住自立圏共生ビジョン
(前期ビジョン)

令和3年 月発行

発 行：愛知県刈谷市

編 集：企画財政部企画政策課

〒448-8501

愛知県刈谷市東陽町1丁目1番地

TEL 0566-23-1111（代表）

FAX 0566-23-1105

URL <https://www.city.kariya.lg.jp>

第1版 令和3年 月